

平成25年第1回京丹波町議会定例会（第4号）

平成25年 3月14日（木）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 議案第30号 平成24年度 和知簡易水道事業 西部浄水場施設整備工事請負
契約の変更について

第 4 議案第31号 平成24年度京丹波町一般会計補正予算（第6号）

第 5 議案第32号 平成24年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3
号）

第 6 議案第33号 平成24年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2
号）

第 7 議案第34号 平成24年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

第 8 議案第35号 平成24年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第3号）

第 9 議案第36号 平成24年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

第10 議案第37号 平成24年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第1号）

第11 議案第38号 平成24年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1
号）

第12 議案第39号 平成24年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第2
号）

第13 議案第40号 平成24年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）

第14 議案第41号 平成24年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第1号）

第15 議案第42号 平成24年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第2号）

第16 議案第43号 平成24年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第2号）

第17 議案第44号 平成24年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第3号）

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番	小 田 耕 治 君
2 番	篠 塚 信 太 郎 君
3 番	村 山 良 夫 君
4 番	梅 原 好 範 君
5 番	横 山 勲 君
6 番	山 田 均 君
7 番	東 ま さ 子 君
8 番	岩 田 恵 一 君
9 番	松 村 篤 郎 君
10 番	坂 本 美 智 代 君
11 番	西 山 和 樹 君
12 番	原 田 寿 賀 美 君
13 番	北 尾 潤 君
14 番	森 田 幸 子 君
15 番	山 内 武 夫 君
16 番	野 口 久 之 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町 長	寺 尾 豊 爾 君
副 町 長	畠 中 源 一 君
会 計 管 理 者	谷 口 誠 君
参 事	岩 崎 弘 一 君
参 事	野 間 広 和 君
瑞 穂 支 所 長	中 尾 達 也 君
和 知 支 所 長	榎 川 諭 君
総 務 課 長	伴 田 邦 雄 君
監 理 課 長	山 田 洋 之 君
企 画 政 策 課 長	山 森 英 二 君

税 務 課 長	堂 本 光 浩 君
住 民 課 長	下伊豆 かおり 君
保 健 福 祉 課 長	岡 本 佐 登 美 君
子 育 て 支 援 課 長	山 田 由 美 子 君
医 療 政 策 課 長	藤 田 正 則 君
産 業 振 興 課 長	久 木 寿 一 君
土 木 建 築 課 長	十 倉 隆 英 君
水 道 課 長	木 南 哲 也 君
教 育 長	朝 子 照 夫 君
教 育 次 長	藤 田 真 君

6 出席事務局職員（2名）

議 会 事 務 局 長	長 澤 誠
書 記	上 西 貴 幸

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） それでは皆さん、おはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成25年第1回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、4番議員・梅原好範君、5番議員・横山勲君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本会議終了後、この場において全員協議会を開催いたします。議員の皆さんには、大変ご苦労さまでございますが、よろしくお願いをいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、議案第30号 平成24年度 和知簡易水道事業 西部浄水場施設整備工事請負契約の変更について～日程第17、議案第44号 平成24年度 国保京丹波町病院 事業会計補正予算（第3号）》

○議長（野口久之君） お諮りいたします。

ただいまから上程になります日程第3、議案第30号 平成24年度 和知簡易水道事業 西部浄水場施設整備工事請負契約の変更についてから日程第17、議案第44号 平成24年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第3号）までの議案につきましては、本日は提案理由のみの説明とし、質疑、討論、採決は後日の日程としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

これより、日程第3、議案第30号 平成24年度 和知簡易水道事業 西部浄水場施設整備工事請負契約の変更についてから日程第17、議案第44号 平成24年度国保京丹波

町病院事業会計補正予算（第3号）までを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、おはようございます。

今期定例会の開会以来、議員各位におかれましては、連日熱心にご審議いただいておりますことに、まずもってお礼を申し上げます。

それでは、本日、追加提案させていただく議案につきまして、説明をさせていただきます。

議案第30号 平成24年度 和知簡易水道事業 西部浄水場施設整備工事請負契約の変更につきましては、契約期間を平成25年3月31日から平成25年10月31日に変更することをお願いしております。

用地の境界確定等に不測の日数を要した結果、関連する工事との工期が重複し、本工事の発注時期が遅延したことから、工期の延長が必要となったものであります。

議案第31号 平成24年度京丹波町一般会計補正予算（第6号）につきましては、補正前の額132億2,420万円に、今回1億2,830万円を追加し、補正後の額を133億5,250万円とすることをお願いしております。

国の緊急経済対策による地域の元気臨時交付金対象事業として、道路新設改良事業や土地改良施設維持管理事業など7事業、5億526万円と追加交付事業として、特用林産物生産振興助成金2,000万円を、平成25年度事業から平成24年度事業に組み替えるほか、年度末を迎え、決算見込みによる精査を行い編成したものであります。

主な増額を要する内容といたしましては、退職手当組合への負担金2,310万円、土地改良施設維持管理事業として安栖里豊昌池の改修工事費5,000万円、森林管理道塩谷長谷線の開設工事費2,500万円、瑞穂農林株式会社のホンシメジ製造施設整備に係る特用林産物生産振興助成金2,000万円、雪寒道路維持事業として除雪車2台の購入費1,424万円、丹波パーキングエリア（仮称）と一体的な地域振興拠点に係る基盤整備や町道11路線の舗装修繕など道路改良工事に2億9,888万5,000円、また、ダム関連対策事業として町道235号線の舗装工事費3,007万円、防火水槽設置工事費に966万5,000円を追加しております。そのほか各費目につきましては、最終的な見通しにより精査を行うものであります。

歳入につきましては、町税、地方交付税の確定及び国の経済対策による補助金の追加や事業費の精査により関連する特定財源を見込み計上したものであります。

なお、繰越明許費としまして、地域の元気臨時交付金対象事業をはじめ、道路新設改良事

業、介護施設等整備事業など、事業の進捗状況から13億8,844万円余りの計上をお願いしております。今後とも速やかな事業の推進に努める所存でありますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

次に議案第32号 平成24年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正前の額19億7,478万1,000円から2,624万7,000円を減額しまして、補正後の額を19億4,853万4,000円とすることをお願いしております。

共同事業拠出金や保健事業費の減額など、決算見込みによる精査を行うものであります。

議案第33号 平成24年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額2億1,647万円から1,036万円を減額しまして、補正後の額を2億611万円とするものであります。

本庁支所間の電算処理システム関係経費の減額や、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金であります保険料や保険基盤安定負担金の減額など、決算見込みによる精査を行うものであります。

議案第34号 平成24年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業勘定では、補正前の額19億9,100万円から120万円を減額しまして、補正後の額19億8,980万円とするものであります。

歳入では、保険料の減額のほか、国庫負担金が負担調整により減額となることから、一般会計から繰り入れるとともに歳出では、保険給付費の推移に伴う精査等を行うものであります。

老人保健施設サービス勘定では、補正前の額1億1,737万2,000円から269万2,000円を減額し、補正後の額1億1,468万円とするものであります。入所実績に基づく介護報酬の精査を行うとともに、一般管理費の決算見込みによる減額が主なものであります。

議案第35号 平成24年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正前の額15億9,545万6,000円から2,725万6,000円を減額し、補正後の額を15億6,820万円とするものであります。主に統合簡易水道整備工事の事業費精査による減額を行うものであります。

なお、工事等の進捗状況から、繰越明許費として3億5万3,000円の計上をお願いしております。

議案第36号 平成24年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につつまし

ては、補正前の額 9 億 8, 6 2 3 万円から 6, 2 9 7 万 5, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 9 億 2, 3 2 5 万 5, 0 0 0 円とするものであります。

京都縦貫自動車道の整備に係る上豊田及び和田地内の管渠移設工事の事業実施年度の見直しによる工事請負の減額等、各事業の精査を主なものとしております。

議案第 3 7 号 平成 2 4 年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 2 2 万 8, 0 0 0 円に 1, 0 0 0 円を追加しまして、補正後の額 2 2 万 9, 0 0 0 円とするものであります。土地開発基金利子の精査を行うものであります。

議案第 3 8 号 平成 2 4 年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 3 4 6 万 4, 0 0 0 円から 7 8 万 2, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 2 6 8 万 2, 0 0 0 円とするものであります。育英給付費の確定により減額するものであります。

議案第 3 9 号 平成 2 4 年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、補正前の額 9, 7 5 9 万円に 5 6 万円を追加し、補正後の額を 9, 8 1 5 万円とするものであります。嘱託職員の人件費の精査を行うものであります。

議案第 4 0 号 平成 2 4 年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 1 4 2 万円から 4 万 9, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 1 3 7 万 1, 0 0 0 円にするものであります。

議案第 4 1 号 平成 2 4 年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 1, 6 0 0 万円に 7 万 8, 0 0 0 円を追加し、補正後の額を 1, 6 0 7 万 8, 0 0 0 円にするものであります。

議案第 4 2 号 平成 2 4 年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、補正前の額 6 5 1 万 3, 0 0 0 円から 4 0 万 1, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 6 1 1 万 2, 0 0 0 円にするものであります。

議案第 4 3 号 平成 2 4 年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、補正前の額 4 2 5 万 8, 0 0 0 円に 8 万円を追加し、補正後の額を 4 3 3 万 8, 0 0 0 円とするものであります。

いずれの財産区につきましても、財産収入等の精査とともに、一般管理経費等の補正を行うものであります。

議案第 4 4 号 平成 2 4 年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第 3 号）では、資本的収入において、4 8 6 万円を減額し、補正後の額を 1 億 6, 4 4 3 万 6, 0 0 0 円とし、資本的支出においては 4 5 3 万 1, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 1 億 8, 3 4 4 万 1, 0

〇〇円とすることをお願いしております。京丹波町病院のエックス線テレビ装置及び内視鏡システムの購入費と和知診療所の眼底カメラ購入費の精査を行うものであります。

なお、収益的収支においては、増減はございませんが、予算の組み替えを行うものであります。

以上、今回、追加させていただきます議案の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、原案にご賛同賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 担当課長に補足説明を求めます。

議案の説明は、日程順にお願いをいたします。

木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） おはようございます。

ただいま、上程となりました議案第30号 平成24年度 和知簡易水道事業 西部浄水場施設整備工事請負契約の変更についての補足説明を申し上げます。

本工事は、既にご承知いただいておりますとおり、大簾地内に新しい西部浄水場の建設を行うもので、膜ろ過棟の建築、浄水場内の配管や外構、そして膜ろ過棟内の機械設備や電気設備の設置に係る工事内容としておりまして、平成24年12月19日の京丹波町議会定例会において、契約に関するご議決をいただいたものであります。契約期間を平成25年3月31日から平成25年10月31日に変更することについてをお願いするものでございます。

用地の境界確定等に不測の日数を要した影響を受けまして、前段で発注いたしました一つ目には造成関係の工事、また二つ目には、配水池や導水管の工事との工期が重複することから、本工事は発注時期が遅延し、工期の延長が必要となったものでございます。

2ページ目の新旧対照表でご確認いただきますが、契約期間以外については変更はございません。

以上、議案第30号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認くださいますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それでは、議案第31号 平成24年度京丹波町一般会計補正予算（第6号）につきまして、補足説明を申し上げたいと思います。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算に1億2,830万円を追加し、補正後の額を133億5,250万円とすることをお願いするものでございます。

それでは、ページをめくっていただきまして、第1表につきましては、後ほど事項別明細

書により説明をさせていただきます。

8ページの第2表、繰越明許費の補正をお願いいたします。

資料といたしまして、繰り越し理由と一覧表を配付させていただいておりますが、総額につきましては、13億8,844万2,000円となっております。この中で、提案理由説明にもございましたが、今回の補正予算には、国の緊急経済対策に係る地域の元気臨時交付金対象事業といたしまして、7事業、それから追加交付事業といたしまして、1事業を計上しております。この事業費が合計5億2,526万円になるというものでございますが、全て繰り越しをさせていただきますので、まず、この地域の元気臨時交付金の対象事業につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

別に1枚ものの資料をお配りさせていただいております。地域の元気臨時交付金の概要という資料でございます。その資料のほうで少し説明をさせていただきます。

まず、緊急経済対策に基づきまして、国のほうでは総額で13兆1,054億円、経済対策の財政支出といたしましては10兆2,815億円ということで、国の第一次補正予算が2月26日に成立をしたというところでございますが、その追加される公共投資に係る地方負担に配慮するというので、この臨時交付金が1兆3,980億円、措置をされたところでございます。

この交付額でございますが、1の囲みがございますけれども、その中の米印でございますが、おおむね地方負担額の8割が交付をされることとなっておりますが、また3の囲みの下の米印のところでございますけれども、財政力の弱い団体には9割程度ということになっております。

したがって、本町の場合、9割程度が交付されるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

なお、少しややこしい話でございますけれども、4の囲みの「その使途」というところでございますが、一つ目の丸でございますけれども、起債対象の地方単独事業、それから二つ目ですけれども、建設公債の対象となる国庫補助事業となっております。この二つに元気臨時交付金が充てられるということでございます。

その二つ目の括弧書きに、「法令に国の補助率、または負担率の定めがあるものを除く」ということになっております。

これは、いわゆる補助率法定といわれておりますけれども、法律で国と地方の負担割合が決まっているものにつきましては、国のこの交付金を追加して充当することはできないということになっているところでございます。

以上が、元気臨時交付金の概要ということでございまして、これの対象となる事業でございますけれども、これにつきましては、裏面でございますけれども、今回、3月補正予算の追加事業分として掲載をさせていただいております。

上側の表でございますが、平成25年度事業予定分を前倒しをさせていただいた七つの事業でございます。

なお、下の追加交付事業としておりますのは、経済対策とは別個でございますが、平成25年度に予定しておりました瑞穂農林が整備をいたしますホンシメジの生産施設の整備に係る助成金、5,000万円を予定しておりましたけれども、このうちの2,000万円が、平成24年度分として追加交付されることとなったというものでございます。

それでは、その上の元気臨時交付金事業の内容でございますが、まず、防火水槽設置事業からダム関連対策事業まで、それぞれ記載をさせていただいているところでございますが、財源内訳といたしまして、地域の元気臨時交付金を充てておりますのは、四つ目の林道改良事業と6番目の道路新設改良事業のみでございます。

この中で、1番目の防火水槽、それから4番と6番の一部の事業以外は、先ほど申し上げました補助率法定事業ということになっておりますので、交付金を充当することはできないということでございます。別途、6月の補正予算におきまして、地方単独事業の財源にこれを充てていきたいなというふうに考えております。

なお、1番目の防火水槽の関係には、臨時交付金を充当できるんですが、充当しておりません。それは、過疎債を充当するほうが有利であるということで、まず、過疎債を充当させていただいて、元気臨時交付金につきましては、補正予算において町単独事業の財源に充てていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、6番目の道路新設改良事業につきましては、ほとんどが補助率法定事業でございますが、右側の説明欄ですが、事業内容欄の最後から二つ目の路面性状調査につきましては、予算補助事業となっておりますので、この事業分につきましては、調査費用のために起債もできないということから、この事業のみ元気交付金を充当してるところでございます。

それでは、事業内容であります。1番目は、防火水槽設置事業ということで、グリーンハイツ、橋爪、升谷、須知、安栖里の5基分でございますけれども、3,190万円を計上しております。

2番目は、土地改良施設維持管理事業ですが、安栖里豊昌池の改修事業に5,000万円を計上しております。これは、かんがい用として昭和6年に建設をされたというものでございますが、老朽化したため池としての機能に支障が出ているということでございます。

3番目は、森林管理道開設事業でございますが、森林管理道塩谷長谷線の開設工事の前倒しといたしまして、延長200メートル分、2,500万円を計上させていただいております。

4番目は、林道改良事業ですが、林道の橋梁の補修工事でございます。平成22年度に実施をいたしました林道橋梁の点検業務に基づきまして、今回、升谷4号橋、猪鼻地内の美山1号橋、八田地内の岡崎1号橋の三つの橋の補修工事に600万円を計上させていただいております。

それから5番目の、雪寒道路維持事業でございますが、これにつきましては、除雪車2台の購入を考えております。現在、和知支所に除雪ドーザーが1台、それからパジェロが2台、瑞穂支所には、キャンターの1台とハンドガイド式除雪機というのが1台配備しておりますが、採択基準が供用開始後15年を経過した除雪車の更新ということになっておりますことから、今回は、和知支所のパジェロ2台が該当するということで、今回この2台を除雪トラックに更新をするということにして、1,447万円を計上させていただいております。

次に、6番目の道路新設改良事業でございますが、事業内容の欄でございますが、七つの事業を挙げておりますが、総額で3億4,782万円の計上でございます。

最初に申しましたとおり、路面性状調査以外は、補助率法定事業でありますので、元気臨時交付金は充当できないということになっております。

なお、国庫支出金につきましては、社会資本整備総合交付金を充当するものでございます。

なお、丹波パーキングの関係の整備につきましても、平成25年度事業の前倒しを一部行っておりまして、調整池の整備を計画しておるところでございます。

なお、このほか、11路線の舗装の修繕ということで計画しております。

次に、7番目のダム関連対策事業につきましては、町道235号線の道路舗装として3,007万円を計上させていただいたところでありまして、

以上、長くなりましたが、そうしたことで、今回追加事業分として計上させていただいたところでありまして、

なお、元気臨時交付金につきましては、現在のところは80%の想定ということで、3月補正予算には302万円のみ計上させていただいております。平成25年度の補正予算、6月補正を想定しておりますけれども、こちらのほうで約1億1,673万円程度計上させていただく予定としておるところでございます。

それでは次に、繰越理由等一覧表のほうをごらんいただきたいと思います。

ただいま申し上げました追加事業分を含めまして、合計13億8,844万2,000円

の繰り越しとなっておりますのでございます。

追加事業分以外の主なものといたしましては、1番目でございますけれども、介護施設等整備事業で、1億3,340万円の繰り越しをお願いしております。これは、山彦会さんの地域密着型介護老人福祉施設の整備に伴う補助及び施設開設準備経費の補助でございますが、改修工事の設計変更等に時間を要し、年度内の事業執行が困難となったものでございます。

一つ飛びまして、林業振興対策事業の1億2,000万円につきましては、瑞穂農林のホンシメジ生産施設整備助成でございますが、生産ライン等、効率的に整備をするために、平成25年度に一括して施行するという事としておりますが、国庫補助事業としての財源確保から、先ほど申し上げました平成25年度の前倒し分の2,000万円を含めて、合計1億2,000万円の繰り越しということにさせていただいております。

それから、森林管理道開設事業は、塩谷長谷線の開設工事でございますが、これにつきましても、平成25年度の前倒し分を含めまして8,256万円を繰り越すものであります。

少し飛ばしまして2ページをお願いいたします。

道路新設改良事業であります。追加事業分の3億4,782万円、それから通常分の繰り越しといたしまして、5億4,093万2,000円ございまして、合計8億8,875万2,000円の繰り越しとなっておりますのでございます。

このうち、丹波PA関連といたしましては、12月の補正予算におきまして、上から3番目の古墳公園線につきましては、1億154万6,000円、それと5番目の丹波PA事業で、1億5,645万4,000円の繰越予算をお認めいただいたところでございます。

ところが、事業認定及び税務署協議等に時間を要しまして、古墳公園線につきましては、さらに2,061万1,000円を追加し、1億2,215万7,000円、丹波PA事業では、1億4,154万1,000円を追加するとともに、追加事業分を合わせまして3億6,049万5,000円を繰り越すこととさせていただいたところでございます。

あとは追加事業分の舗装修繕が続いておりますが、これにつきましては、飛ばさせていただきました。4ページの最後でございますけれども、学校給食調理場等整備事業につきましては、外構工事及び周辺施設等の整備工事におきまして、給食センター建築工事との工程調整及びのり面工事の追加等によりまして、1,829万円を繰り越しをさせていただくものでございます。

以上、簡単でございますけれども、繰越明許費の説明とさせていただきます。ご理解を賜りますように、お願いいたします。

次に、予算書に戻っていただきまして、9ページの第3表でございますが、地方債の補正

でございます。

目的別の補正内容につきましては、後ほど事項別明細書の25ページからの町債のほうでご確認をいただきたいというふうに思いますが、緊急経済対策分に係る新規発行債といたしまして、1億8,890万円の増、一方、平成24年度の事業精査分といたしまして、1億1,900万円を減額させていただいております、差し引き6,990万円の増額となっております。

まず、合併特例事業債におきましては、5,660万円を追加いたしております。緊急経済対策分といたしまして、豊昌池の改修工事や除雪車の購入事業をはじめといたしまして、11路線の舗装修繕等を追加するとともに、事業精査分といたしまして、畑川ダムの関連整備事業などを減額させていただいたものでございます。

次に、過疎対策事業債であります。1,660万円を追加しております。緊急経済対策分として防火水槽の設置事業、森林管理道開設事業、道路改良事業のうち、升谷大迫線、蒲生西階線、また橋梁の補修、あるいは丹波PA分を追加するといったことのほか、事業精査分といたしまして、町道古墳公園線の改良事業分などを減額させていただいております。

次に、10ページでございますが、緊急防災・減災事業債では、140万円を追加させていただいております。蒲生野中学校改修事業等の事業費の確定によるものでございます。

次の公有林整備事業債につきましては、和知地内の町有林の整備事業費の精査ということでございまして、360万円の減としております。

また、11ページの京都市町村未来づくり資金につきましては、畑川ダム関連整備事業の減額に伴い、110万円の減とさせていただきます。

合計では、補正後の発行額は、6,990万円増額の18億170万円となりまして、このうち、約77%、13億8,330万円が交付税算入をいただける地方債となるところでございます。

次に、ページをめくっていただきまして、事項別明細書の4ページをお願いいたします。

歳入の町税の関係でございますが、まず町民税でございますけれども、個人所得割につきましては、所得の確定によりまして、1,267万円の増額となっております。

また、下段の固定資産税につきましても、決算見込みにより現年分で1,209万7,000円を増額させていただいております。

なお、滞納繰越分につきましても、それぞれ増額となっております、地方税機構による徴収効果があらわれているというふうに考えております。

次に、6ページであります。各種の交付金につきましては、地方消費税交付金につきま

しては確定をしておるわけですが、それ以外につきましては、京都府の推計資料に基づきまして、決算見込みによる補正をさせていただいたところでございます。

次に、7ページでございますが、3段目の地方交付税でございますが、今回、1,171万3,000円を追加をさせていただいております。

これにつきましては、国の補正予算におきまして、地方交付税の原資であります国税が、平成23年度分が見込みを上回ったということ。それから、平成24年度の国税の増収分を見込みまして、調整額として落とされておりました1,171万3,000円が復活をしたというものでございます。

以下、分担金及び負担金、使用料等の特定財源につきましては、実績見込みによる精査でございますが、8ページの1行目の農業基盤整備促進事業分担金につきましては、安栖里豊昌池改修に係る地元分担金を計上したところでございます。

次に、少し飛びまして、12ページをお願いいたしたいと思います。

下段の国庫補助金でございますが、それぞれ増額となっておりますのは、緊急経済対策に係る追加事業分でございます。

また、17ページでございますが、農業費補助金の説明欄の一番下でございますけれども、農業基盤整備促進事業補助金3,000万円、また18ページの3行目の森林管理道開設事業補助金1,400万円につきましても同様となっております。

次に、22ページ、1行目でございますが、財政調整基金繰入金でありますけれども、2億1,089万3,000円を減額させていただいております。今回の補正予算におきましては、事業費の精査によりまして歳出に係る一般財源が差し引き1億5,962万円の減となりまして、また、歳入におきましては、税や普通交付税の追加等によりまして、5,127万3,000円の増が見込めるということから、その分、財政調整基金の繰り入れを減額するというものでございます。

それでは、ページを送っていただきまして、27ページでございます。

歳出でございますが、増額部分は、緊急経済対策に伴う追加事業分がほとんどということでございますが、以外は決算見込みによる精査ということになっております。

説明が重複をいたしますけれども、重立った増額分についてのみ説明をさせていただきます。

27ページの一般管理費の事業項目の下から二つ目の人件費でございますが、これは主に職員の勧奨退職に係る退職手当組合負担金の増額であります。

このほか、各費目におきまして、職員の共済組合負担金が負担金率の改正に伴いまして増

額となっております。

ページをめくっていただきまして、39ページでございますが、先ほどから説明しております中段の農地費でございますけれども、安栖里豊昌池改修事業分ということで5,000万円を計上しております。

また、41ページでございますが、下段の林業費の工事請負費では、森林管理道塩谷長谷線の追加分、2,500万円を計上させていただいておるといってございまして、42ページでは、負担金補助及び交付金の下から二つ目に、瑞穂農林分の補助金の追加2,000万円を計上しております。

44ページでございますが、44ページでは土木費の道路維持費の備品購入費ということで除雪車2台の購入を計上し、道路新設改良費の工事請負費では、追加事業分と事業精査分の差し引きということで、2億9,888万5,000円の追加を行わせていただいております。

あと、45ページでは、中段の河川費のダム関連工事ということで、追加分の工事費3,007万円を計上しておるところでございます。

あと、47ページでございますが、消防施設費の事業項目の防火水槽設置事業でございますが、1,156万5,000円を計上しております。当初予算の精査と追加事業分の差引ということで計上させていただいたところでございます。

以上、議案第31号の一般会計補正予算第6号の補足説明とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（野口久之君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） それでは、議案第32号 平成24年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について補足説明を申し上げます。

今回の補正は、補正前の予算総額から歳入歳出それぞれ2,624万7,000円を減額し、補正後の額を19億4,853万4,000円とさせていただくものでございます。国庫負担金等の交付申請や拠出金等の確定に伴う精査が主なものでございます。

それでは、最初に歳出の主なものについて説明をさせていただきます。事項別明細書の6ページをお願いいたします。

6ページの1款、総務費関係では、事務費の精査をさせていただいております。

7ページの2款、保険給付費から8ページの6款、介護納付金までは、歳入予算の財源振替にかかるものでございます。

8ページ7款の共同事業拠出金につきましては、いずれも今年度の拠出金が確定しました

ので、それぞれ減額し、全体で1,626万3,000円の減となっております。対象医療費の確定に伴うものにあわせまして昨年度末の実施要綱の改正により、拠出対象基準額となる医療費が、前期高齢者に係る調整を行った後の金額となったことの影響により大幅な減額となっております。

9ページ8款、保健事業につきましては、1項、特定健康診査等事業費において、今年度の健診にかかる費用が確定し、一般会計への繰出金を427万4,000円減額いたしております。

同じく、保健事業費の疾病予防費におきましては、国保ヘルスアップ事業費の減額593万2,000円を主なものとしております。平成23年度から継続して糖尿病重症化予防事業に取り組んだところですが、今年度当初にご本人と主治医の同意がいただける新たな保健指導の対象者がなく、前年度から引き続く10名が対象となったことによるものでございます。

10ページ11款、諸支出金、直営診療施設繰出金につきましては、国の特別調整交付金の変更に伴いまして、16万5,000円の減額をしております。

それでは、ページを戻っていただきまして、歳入、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

3款、国庫支出金、国庫負担金の療養給付費等負担金につきましては、変更交付申請に基づき精査を行ったところ、2,332万1,000円の追加となり、補正後は3億120万5,000円を見込んでおります。

高額医療費共同事業負担金につきましては、歳出で説明いたしました拠出金の4分の1を国と府、それぞれ受け入れるものですけれども、今年度の拠出金の確定に伴い、136万2,000円を減額いたしております。府負担金についても同様でございます。

特定健康診査等負担金については、前年度の特定健診、特定保健指導等の受診者数により交付申請を行っており、70万円を減額し補正後の額を251万2,000円とさせていただいております。

今年度の実績に基づき、翌年度において精算交付が行われることとなっております。これも、府負担金についても同額となっております。

3ページ中ほどの国庫補助金、財政調整交付金のうち普通調整交付金においても同様に、変更交付申請に基づく精査で、1,916万2,000円の減額をさせていただいております。通知されました算定係数の変更により、当初見込み額を下回ったことが主な要因でございますが、今後、年度末に改めて係数が示されることとなっております。

特別調整交付金につきましては、歳出で申しあげました国保ヘルスアップ事業や保健指導事業の実績減が生じたことなどから、全体で340万3,000円の減額とさせていただきます。

6 款の府支出金、高額医療共同事業負担金、特定健康診査等負担金につきましては、先ほどの国庫負担金と同額となっております。

4 ページ7 款の共同事業交付金につきましては、毎月の高額な医療費の給付実績に基づき受け取る交付金でございますが、平成23年12月診療分から平成24年11月診療分の医療費について、当初連合会が推計していた額よりも実際の交付額が増えたことから、高額共同事業交付金で1,588万円、保険財政共同安定化事業交付金で2,767万4,000円、それぞれ追加とさせていただきます。

9 款の繰入金、基金繰入金につきましては、今申しあげました歳出の減額と負担金、交付金等の精査により、6,670万円を減額し、収支のバランスを図ることとして、補正後の額を4,900万3,000円といたしております。予算ベースでの繰入後の基金残高といたしましては、1億3,501万4,000円となる見込みでございます。

国保事業特別会計につきましては、以上でございます。ご審議いただきまして、ご議決のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第33号 平成24年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての補足説明を申し上げます。

今回の補正は、補正前の予算額の総額から歳入歳出それぞれ1,036万円を減額し、補正後の額を2億611万円とさせていただきます。

主に、後期広域連合への納付する負担金の精査に伴い所要の補正をお願いいたしております。

それでは、最初に歳出から説明をさせていただきます。

最終ページの事項別明細書4ページをお願いいたします。

1 款の総務費、一般管理費では、広域連合システムの更新に伴い、本庁支所間のネットワーク工事等を想定しておりましたが、既存の機器やネットワークを活用できたことから関係する費用を減額するものでございます。

ページ中ほどの2 款、後期高齢者医療広域連合納付金については、保険料負担金で現在の状況から526万1,000円の減額、保険基盤安定負担金は、保険料の軽減額の確定に伴いまして、255万4,000円の減額とし、補正後の額を1億9,947万3,000円といたしております。

ページ戻っていただきまして、歳入の3ページ、1款の保険料につきましては、現時点での保険料調定額に基づき、現年度分、特別徴収、普通徴収を合わせまして591万1,000円の減額、滞納繰越分につきましては、65万円を追加し、補正後を1億3,876万4,000円としております。

次に、3款の繰入金につきましては、平成24年度の保険料の軽減が確定したことに伴いまして、保険基盤安定分の255万4,000円の減額と、システム更新に係る事務費繰入金を精査させていただきました。

以上、簡単ではございますが、後期高齢者医療特別会計補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） それでは、議案第34号 平成24年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の事業勘定につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、補正前の予算の総額から歳入歳出それぞれ120万円を減額し、歳入歳出の総額を19億8,980万円とさせていただくものでございます。

それでは最初に、歳出の主な項目につきまして説明させていただきます。

事項別明細書の5ページをお願いいたします。

1款、総務費、3項、介護認定審査会費では、介護認定調査票読み取り装置の入札による減額、認定審査会府委託負担金の精査による減額など、合計で67万9,000円の減額をいたしております。

次に、5ページ中段から8ページの2款、保険給付費につきましては、これまでの給付実績に基づき精査をさせていただきました。

1項、介護サービス等諸費では、主なものといたしまして、1目、居宅介護サービス給付費で163万5,000円を、2目、地域密着型介護サービス給付費では、66万5,000円を、また、6ページの5目、居宅介護住宅改修費では、81万8,000円をそれぞれ減額し、一方、3目、施設介護サービス給付費では517万5,000円を、4目、居宅介護福祉用具購入費では、34万5,000円の増額をお願いいたしております。

6ページ中段の2項、介護予防サービス等諸費につきましては、1目、介護予防サービス給付費で、訪問サービス、通所サービスの利用者増に伴いまして、132万5,000円を増額し、3目、介護予防住宅改修費につきましては、利用件数及び1件の給付額が見込みを下回ったため、149万5,000円の減額をいたしております。

8ページ下段の6項、高額医療合算介護サービス等費は、高額介護サービスに加えまして、

介護と医療の世帯負担額に上限を設け、さらに負担の軽減を図る制度でございますが、支給額がほぼ確定いたしましたことから、130万円を減額いたしております。保険給付費全体で93万1,000円の増額とさせていただきます。

次に、9ページの3款、地域支援事業費につきましては、二次予防事業対象者への高齢者実態把握事業に係る一般会計繰出金を、実績に応じまして28万7,000円の減額としております。

4款、基金積立金につきましては、後年度の財源といたしまして、保険料の剰余金、116万5,000円を積み立てることとしておりましたが、介護給付費の財源に不足が生じたことから減額といたしております。

続きまして、事項別明細書の3ページにお戻りをいただきまして、歳入の説明をさせていただきます。

1款、保険料では、収入見込み額によりまして343万2,000円の減額とさせていただきます。

3款、国庫支出金の介護給付費負担金、調整交付金、また、4款、支払基金交付金の介護給付費交付金につきましては、交付決定額に基づき減額をいたしております。3款の国庫支出金の地域支援事業交付金、4ページの4款、支払基金交付金の地域支援事業支援交付金、5款、府支出金、地域支援事業交付金では、高齢者実態把握事業の決算見込み額が確定しましたことから、一定の減額をさせていただきます。

7款の繰入金では、国庫負担金が負担調整によりまして減額となり、介護給付費の財源が不足いたしますことから、一般会計並びに介護給付費準備基金から繰り入れ、収支の均衡を図るものでございます。

以上、大変簡単でございますが、介護保険事業特別会計事業勘定の補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、同じく介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定の補正予算につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、老人保健施設サービス勘定におきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ269万2,000円を減額いたし、補正後の予算額を1億1,468万円とするものでございます。

今回の補正予算内容につきましては、当初の施設利用の見込みから、入所利用者が増加したことによりまして、収入において介護サービス費を増額いたし、一般会計からの繰入金を

減としたものでございます。

また、歳出におきましても、人件費の精査を行い、今回の補正をお願いするものでございます。細部につきましては、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

3ページをめくっていただきまして、歳入の款、サービス収入につきましては、当初見込みと比較しまして、長期入所者における利用者の増、また、短期入所者の増によりまして、款、サービス収入に係る全体の計といたしまして、847万2,000円の追加をお願いするものでございます。

款の繰入金におきましては、収入見込みが増加したことと、歳入歳出の補正により一般会計からの繰入金を1,109万7,000円の減額をお願いし、収支の均衡を図らせていただくものでございます。

次に、4ページでございます。

歳出でございますが、款、総務費におきまして、年度末に当たり一般管理事業費の精査に254万4,000円の減額、そして人件費関係等の所要の精査を行いまして、148万円の減額をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、老人保健施設サービス勘定の補足説明をさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） それでは、議案第35号 平成24年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、補正前の額15億9,545万6,000円から2,725万6,000円を減額し、補正後の額を15億6,820万円とさせていただきます。

最初に、4ページの第2表、繰越明許費をお願いします。

翌年度に繰り越して使用することができる経費といたしまして、総額で3億5万3,000円を計上いたしております。

内容としましては、水道管理費でございますが、上水道台帳整備委託料として1,800万円、施設費の上水道事業では、畑川ダム導水管布設工事で1,100万円、また、和知地区の簡易水道事業で西部浄水場に係るものとして、2億7,105万3,000円を計上いたしております。詳細につきましては、本日配付の繰越理由等一覧表に事業概要や繰り越し理由を記載しているとおりでございますが、特に、和知西部浄水場については、議案第30号でもご説明いたしましたように、用地の境界確定等に不測の日数を要した結果、浄水場で

は、先に発注いたしました工事などと工期が重複することから、膜ろ過棟などの工事発注時期が遅延して、工期的に繰り越しが必要となったものであります。

取水場の機械、電気関係の工事についても、同様の理由でございます。

また、配水管布設工事は、縦貫道工事用道路との工事調整などに不測の期間を要したことで、発注がおくれております。狭小な府道での布設工事であり、留意して進めたいと考えております。

それでは、補正の内容につきまして、先に歳出からご説明をいたします。事項別明細書6ページをお願いいたします。

全般にわたりまして精査による補正となりますが、主なものとして、2款、施設費、水道施設費の工事請負費でございますが、丹波瑞穂地区の統合簡易水道整備工事で、9月議会でご説明いたしました、平成24年度の国庫補助金が全国一律に約84%の予算配分となったために、当初予定しておりました事業の実施に向けて、補助金不足分を地方債の借り入れで措置したところでございます。

結果、その後の事業進捗において予定した工事等を発注した結果、請負残等によって国庫補助金の割り当て事業費内で完了できる見込みとなりましたので、9月議会で措置した分も含めて精査を行い、減額するものでございます。

次に、3ページに戻っていただきまして、歳入のご説明を申し上げます。

2款、使用料及び手数料、1項の使用料の現年度分につきましては、当初見込んでおりました使用水量より少し減少する見込みとなったために、376万1,000円を減額するものです。

なお、過年度分につきましては、当初予算に対して300万円の増額を見込んでおります。

5ページにお進みいただきまして、6款、繰入金、基金繰入金につきましては、歳出の減額によって水道事業基金からの繰入金を減額し、収支の均衡を図るものでございます。

9款、町債でございますが、先ほど歳出で申し上げましたとおり、簡易水道事業債の減額をお願いするものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議いただきご議決賜りますよう、よろしく願いをいたします。

続きまして、議案第36号 平成24年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましての補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきまして、補正前の額を9億8,623万円から6,297万5,000円を減額し、補正後の額を9億2,325万5,000円とさせていただくものでござ

います。

4 ページの第2表、地方債の補正でございます。

下水道事業債の借入限度額を500万円から210万円に減額するものです。

これは、浄化槽市町村整備推進事業に係るもので、事業費の減少によりまして借入額を変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更ございません。

それでは、補正の内容につきまして、先に歳出の主な項目をご説明いたします。事項別明細書の7ページをお願いいたします。

主なものといたしまして、2款、下水道費、農業集落排水費の施設整備費では、新年度予算で補足説明申し上げましたが、市森地区の処理場撤去に係る国・府支出金等返還金の898万円を準備しておりましたが、京都府との事務手続上、平成25年度での支出となりましたので、新年度に再度計上させていただいたところでございます。

8ページに進んでいただきまして、2項、公共下水道費の施設整備費は、京都縦貫自動車道開設に伴います上豊田及び和田地内の管渠移設のための業務委託と工事費を見込んでおりましたが、国土交通省の事業進捗に合わせる必要があり、平成25年度予算で改めて計上させていただいて、今回減額とするところでございます。

3項、浄化槽関係の施設整備費では、工事請負費で市町村が事業主体となる浄化槽設置工事の設置基数を、当初予算では7基見込み、啓発にも力を入れましたが、結果的に2基となったところです。新年度も、さらに啓発を行ってまいりたいと思っております。

また、各事業の施設管理費につきましては、これまでの実績からの精査により、それぞれ減額となっております。

次に、歳入の補正額について事項別明細書の3ページにお戻りいただきますよう、お願いします。

全般にわたって精査による補正となりますが、主なものといたしまして、1款、分担金及び負担金では、浄化槽の事業分担金で、先ほども申し上げましたとおり、浄化槽の事業基数が減じたことによるものでございます。

4ページから5ページにかけて、3款、国庫支出金並びに4款、府支出金におきましては、これも浄化槽の事業に係るものでありますが、府支出金は、基数が減じたことで減額となりますが、国庫補助金については、年度間流用という制度を用いた交付金事業となっております。一たん内示が出て交付決定がおりたならば、不用額としての処理ができずに、次年度に流用するとして、一たん受け入れるルールとなっております。

ただし、5年後には精算することとなりまして、今回、5年間といたしますと、平成22年度から平成26年度の期間となっております。最終年度には精算することとなります。よって、前倒しで収入するところがございます。

6款、繰入金、一般会計繰入金におきましては、収支の均衡を図った結果でございます。

8款、諸収入の雑入は、支障物件移設補償費として、上豊田及び和田地内の管渠移設にかかるもの見込みでございます。減額をいたします。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） これより暫時休憩をいたします。10時25分まで。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時25分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それでは、議案第37号 平成24年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、土地開発基金利子の精査によりまして、それぞれ1,000円を追加するものでございまして、補正後の額を22万9,000円とすることをお願いするものでございます。

内容といたしましては、予算書の最後のページでございますが、土地開発基金からの利子を歳入で受けまして、歳出において土地開発基金に繰り出すというものでございます。

なお、土地開発基金の残高でございますが、平成24年度末見込みで1億1,809万円余りを推計しているところでございます。

以上、補足説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 藤田教育次長。

○教育次長（藤田 真君） それでは、議案第38号 平成24年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

概要につきましては、育英給付費の確定によりまして、歳入歳出の総額からそれぞれ78万2,000円を減額し、総額をそれぞれ268万2,000円とするものでございます。

先に、歳出のほうからご説明をいたします。事項別明細書の4ページをお願いいたします。

歳出の主なものは、2款、育英費の19節、負担金補助及び交付金でございますが、平成24年度の給付対象につきましては、大学生が11人、高校生が10人、専門学校が1人、

合計 22 人に対しまして、264 万円の給付が確定をいたしましたので、育英給付金 78 万円を減額するものでございます。

続いて、戻っていただきまして、3 ページをお願いいたします。

歳入の主なものにつきましては、給付額の決定によりまして、3 款の繰入金、一般会計繰入金、基金繰入金ともに給付額の 2 分の 1 に当たります 132 万円を繰り入れることといたしまして、それぞれ 39 万円の減額をお願いするものでございます。

以上、まことに簡単でございますが、補足説明をさせていただきます。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 山森企画政策課長。

○企画政策課長（山森英二君） 議案第 39 号 平成 24 年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、補正前の額 9,759 万円に 56 万円を追加し、補正後の額を 9,815 万円とさせていただきます。

先に、歳出の補正額の主なものにつきまして、ご説明をさせていただきます。事項別明細書の 4 ページをごらんいただきたいと思います。

1 款、事業費、1 目、運行事業費、嘱託職員等人件費では、共済費、賃金の精査によりまして、56 万円を増額するものでございます。

次に、歳入の主なものでございますが、事項別明細書 3 ページのほうに戻っていただきたいと思ひます。

1 款、事業収入、1 目、運行事業収入では、運賃収入といたしまして、乗車運賃で 96 万 5,000 円を増額するものでございます。

5 款、諸収入の雑入では、JR 乗車券類販売手数料といたしまして、瑞穂バス事業所におきます JR バスの乗車券類委託販売にかかわります手数料の精査により 7 万円の減額といたすものでございます。施設管理協力金では、JR 和知駅構内の和知ふれあいハウスの電気料金の利用実績によりまして、18 万 8,000 円を減額するものでございます。

これらの収入の増減によりまして、バス事業会計の収支の均衡を図るため、3 款、繰入金、1 目、他会計繰入金で、一般会計からの繰入金として 14 万 6,000 円を減額補正するものでございます。

以上、簡単ですが、補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それでは、次に、議案第40号 平成24年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算からそれぞれ4万9,000円を減額し、補正後の額を137万1,000円とすることをお願いしております。

内容につきましては、ページをめくっていただきまして、事項別明細書の3ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、竹野地区では、松茸入札金の減額、須知地区におきましては、寄附金と前年度繰越金の精査を行いまして、4ページの歳出でございますけれども、須知地区では一般管理費及び財産管理費の精査分と合わせまして、財政調整基金の積み立てに14万5,000円を追加するものでございます。

また、竹野地区につきましては、決算見込みによる一般管理費の精査でございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（野口久之君） 中尾瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（中尾達也君） 続きまして、議案第41号から議案第43号までの桧山、梅田、三ノ宮の各財産区特別会計補正予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

いずれの財産区におきましても、主に歳入歳出全般にわたる精査とともに、基金への積み立てや財産管理経費等の補正を行うものであります。重立ったものにつきましては、各会計ごとにご説明させていただきます。

最初に、議案第41号 平成24年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第1号）は、補正前の額1,600万円に7万8,000円を追加し、補正後の額を1,607万8,000円とさせていただきます。

先に、歳出の主なものについて説明をさせていただきます。事項別明細書4ページをごらんください。

1款、総務費、1目、一般管理費では、財政調整基金積立金として103万4,000円を追加し、2目、財産管理費では、執行経費の精査によりまして、13節、測量設計監理業務等委託料で50万円、15節、工事請負費で20万円など、合計117万7,000円を減額。3目、諸費、19節、負担金補助及び交付金で、補助事業実績によりまして、29万1,000円を増額するものでございます。

次に、歳入でございますが、事項別明細書3ページをごらんください。

主な歳入といたしまして、1款、財産収入、2項、財産売払収入、1目、不動産売払収入、

1 節、立木売却収入で、間伐材の精査によりまして、22万3,000円の増額。

2 款、繰入金で歳入歳出の精査によりまして、財政調整基金繰入金で90万円を減額。

3 款、繰越金で、前年度繰越金としまして、72万4,000円を追加するものでございます。

松山財産区は以上でございます。

続きまして、議案第42号 平成24年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第2号）は、補正前の額651万3,000円から40万1,000円を減額し、補正後の額を611万2,000円とさせていただきます。

先に、歳出でございますが、事項別明細書4ページをごらんください。

1 款、総務費、2 目、財産管理費、13 節、委託料で、直営林保育作業委託で、本年度事業実施に至らなかったことから、21万1,000円を減額し、3 目、諸費、19 節、負担金補助及び交付金で、各種団体からの補助金を地域振興会からの一括交付としたことによりまして、15万円を減額するものでございます。

次に、歳入でございますが、事項別明細書3ページをごらんください。

1 款、財産収入で、マツタケ等採取権収入の落札金精査によりまして、4,000円を減額し、2 款、繰入金で、歳入及び歳出の精査によりまして、財政調整基金39万7,000円を減額するものでございます。

梅田財産区は以上でございます。

続きまして、議案第43号 平成24年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第2号）は、補正前の額425万8,000円に8万円を追加し、補正後の額を433万8,000円とさせていただきます。

先に、歳入でございますが、事項別明細書3ページをごらんください。

1 款、財産収入で、マツタケ等採取権収入の落札金精査により8,000円の増額、2 目、利子及び配当金、財政調整基金利子として6万8,000円の増額。

2 款、繰入金、1 目、基金繰入金で歳入及び歳出の精査により、財政調整基金繰入金で1万円を減額するものでございます。

次に、歳出の主なものでございますが、事項別明細書4ページをごらんください。

1 款、総務費、1 目、一般管理費、25 節、積立金で、歳入で受け入れました財政調整基金利子分の積立金としまして、7万円を増額するものでございます。

以上、三ノ宮財産区でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第41号から議案第43号までの松山、梅田、三ノ宮

の各財産区特別会計補正予算の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） それでは、続きまして、議案第44号 国保京丹波町病院事業会計補正予算（第3号）の補足説明を申し上げます。

病院事業の補正予算につきましては、先に町長から提案説明がありましたように、収益的収支につきましてはの増減は、今回はなく、予算の組み替えをお願いするものでございます。

資本的収入におきましては、議決の予定額から486万円を減額し、補正後の予算総額を1億6,443万6,000円とし、支出におきましては、453万1,000円を減額し、支出における補正後の予算総額を1億8,344万1,000円とするものでございます。

また、当初予算第6条で定めております議会の議決を得なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費につきましては、病院及び各診療所の合計453万7,000円を減額し、補正後の総額を5億6,705万1,000円をお願いするものでございます。

では、補正予算説明書によりご説明申し上げます。

めくっていただきまして1ページの収益的収入でございます。

京丹波町病院事業収益の医業収益におきまして、入院収益と外来収益を精査しまして、合わせて530万円の増額を、医業外収益におきましては、入札等の精査により補助金及び交付金で、360万9,000円の減額をいたし、合計536万7,000円の減額を計上させていただきます、特別利益としまして、質美診療所前の府道拡幅による6万7,000円の土地売却に係る収益を計上し、病院事業収益の補正額はゼロ円としてお願いするものでございます。

また、和知診療所及び歯科診療所におきましては、交付金の精査をさせていただきます、収益的収入の補正額を、同じくゼロ円としてお願いするものでございます。

2ページに移りまして、収益的支出についてでございますが、京丹波町病院事業費用の医業費用の主なものとしましては、給与費と材料費の精査で、624万6,000円の減額を計上いたし、経費については、委託料の検体検査等の精査を行い、170万8,000円の増額をさせていただきます。

また、減価償却費と資産減耗費の精査を行い、447万8,000円の増額をいたし、京丹波町病院事業費用の補正額は、ゼロ円としてお願いするものでございます。

次に、3ページの和知診療所と和知歯科診療所の収益的支出につきましては、給与費の精査並びに材料費と経費及び減価償却費に係る精査を行い、補正額を同じくゼロ円としてお願い

いするものでございます。

次に、4ページの資本的収入でございますが、京丹波町病院資本的収入の府補助金におきまして、医療機器におけるX線テレビシステム及び内視鏡システムの入札の精査をいたしまして、483万円の減額をお願いするものでございます。

次に、和知診療所におきまして、国保補助金におきまして、眼底カメラの入札による精査を行い、3万円の減額をお願いするものでございます。

また、資本的支出につきまして、京丹波町病院資本的支出の建設改良費におきまして、X線テレビシステム及び内視鏡システム及び薬剤管理冷蔵庫等の入札精査により、442万6,000円の減額をお願いするものでございます。

和知診療所におきまして、眼底カメラの入札による精査で、10万5,000円の減額をお願いするものでございます。

なお、資本的収支の補正額の不足分329万円につきましては、過年度分の内部留保資金で補填することといたすものでございます。

以上、簡単ではございますが、病院事業会計の補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

明日からの各委員会、大変ご苦勞さまでございますが、よろしくお願いをいたします。

次の本会議は、27日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦勞さまでございました。

閉会 午前10時45分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 梅原好範

〃 署名議員 横山 勲